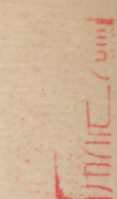
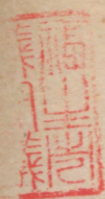


陳情第十号

年 末 手 当 等 関 する 陳 情 書



アラブ戦争にからんで突然巻き起こった石油紛争は、世界の情勢を一変させる大恐慌時代を迎えんとしつゝある感が致します。

之にともない我が国内に於いても石油類を始めとし、あらゆる物価の異常騰貴は普段でさえ、生活危機にさらされている私達にとりまして、尙一層深刻な問題であります。こうした中で昭和四十八年度末手当並びにインフレ手当、附帯事項等を左の様に陳情致します。

何卒私達の窮状御推察下さいまして宜敷く御審議下さいます様御願ひ致します。

陳 情 項 目

一 年末手当として、国、都、施行体を合わせてAの一級の三・五ヶ月分（二、〇九一円×一〇五日）二拾一萬九千五百五十五円を支給して下さい。

一 インフレ手当としてAの一級の一ヶ月分（二、〇九一円×三〇日）六萬二千七百三十円を支給して下さい。

一 自治体独自の財政措置により、一日壹千円の賃金の上積みをして下さい。

一 交通費として一日八拾円を支給して下さい。

一 勤勉手当を支給する様考慮して下さい。

以上

昭和四十八年十二月十一日

福生市熊川八三〇 堀場方

全日本自由労働組合東京支部

福生分会委員長

西 村 秀 吉 印

福生市議会議長

石 川 信 義 殿



第四回福生市議会

定

例

会会議録(第十八号)

昭和四十八年十二月二十五日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
出席議員はつぎのとおりである。

一番 貫井喜代次 君	二番 小林菊三 君
三番 小林才治 君	四番 田村市郎 君
五番 川窪清一 君	六番 中曾根実 君
七番 宇佐美良時 君	八番 吉岡一三 君
九番 — 君	十番 松山清 君
十一番 伊東忠次郎 君	十二番 森田秀雄 君
十三番 石川繁治 君	十四番 小林暢吉 君
十五番 宋次性男 君	十六番 高波忠 君
十七番 関米吉 君	十八番 中里元一 君

議百二十
請七
請八
請九
陳七
陳九
陳十
第四定
(第三日)

十九番 大野行夫 君 二十番 宮天良一 君

二十一番 田村匡雄 君 二十二番 塩野鉄之助 君

二十三番 石川信義 君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

二十三番 岩田博君

一 欠員はつぎのとおりである。

九番

一 議事事務局職員はつぎのとおりである。

議事 古谷徳男 君
務局長 係長

議事 市川昭利 君
臨時速記事務補佐員 比留間 勇 君
小松恵美子 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君

収入役 橋本孝蔵 君 教育長 町田倍二 君

秘書職 高水求 君 庶務 生子国利 君

員課長 企面財 上野重勝 君 環境保 八木房雄 君

政課長 課長 森進 君 福祉事 森田猛 君

課長 建設 黒田登 君 都市計 浅見裕康 君

課長 面課長 画課長

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

市 民 課 長	田 村 忠 雄 君
下 水 道 課 長	斎 藤 多 市 君
水 道 課 長	井 上 久 男 君
教 育 課 長	高 橋 和 雄 君
教 育 員 課 長	内 田 和 雄 君
教 育 員 課 長	小 野 光 朗 君
税 務 課 長	島 田 猛 君
用 地 課 長	須 崎 進 君
会 計 課 長	森 田 武 君
教 育 員 課 長	古 谷 正 夫 君
選 挙 管 理 員 課 長	乙 津 宗 吉 君
局 員 監 事 長	

日程第 一	議案第百 二	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第 二	議案第百 三	福生市都市公園条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第 三	議案第百 四	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第 四	議案第百 八	福生市下水道条例 (審査報告)
日程第 五	議案第百 九	福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業施行規程を定める条例 (審査報告)
日程第 六	議案第百 十	昭和四十八年度福生市一般会計補正予算(第四号) (審査報告)
日程第 七	議案第百 十一	昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号) (審査報告)

日程第 八 議案第百十二号 昭和四十八年度福生市公益質屋会計補正予算(第一号) (審査報告)

日程第 九 議案第百十三号 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画
整理事業会計補正予算(第一号) (審査報告)

日程第 十 議案第百十四号 昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算(第二号) (審査報告)

日程第十一 議案第百十五号 昭和四十七年度福生市一般会計決算認定について (審査報告)

日程第十二 議案第百十六号 昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計決算認定
について (審査報告)

日程第十三 議案第百十七号 昭和四十七年度福生市公益質屋会計決算認定について (審査報告)

日程第十四 議案第百十八号 昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理
事業会計決算認定について (審査報告)

日程第十五 議案第百十九号 昭和四十七年度福生市公共用地会計決算認定について (審査報告)

日程第十六 議案第百二十号 市道路線の認定について (審査報告)

日程第十七 議案第百九十七号 市道路線の廃止について (審査報告)

日程第十八 請願第 六号 公衆浴場の公共性に対する福祉行政面からの補助制度
実施方に関する請願書 (審査報告)

日程第十九 陳情第 九号 建設主要資材の異状高騰に伴う対策に関する陳情書 (審査報告)

日程第二十 陳情第 八号 民間日雇労働者の年末手当支給に関する陳情書 (審査報告)

日程第二十一 陳情第 十号 年末手当等に関する陳情書 (審査報告)

日程第二十二 陳情書の取下げ願いについて (審査報告)

日程第二十三 議案第百二十三号 契約締結について (武蔵野幹線排水路新設工事(第一
工区))

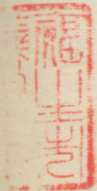
日程第二十四 議案第百二十四号 契約締結について (武蔵野幹線排水路新設工事(第二
工区))

日程第二十五 議案第二百二十五号 契約締結について（武蔵野幹線排水路新設工事（第三

工区））

日程第二十六 閉会中の継続審査申し出について

日程第二十七 特定事件の継続調査について



追加日程第一 議案第二百二十六号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に

福生市議会定例会（三月三日）の会議を開きます

追加日程第二 議案第二百二十七号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第五号）

議長（石川 信義君） お諮り報告事項がありますので
事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会事務局長報告）

一追加議案の送付について（別添参照）

議長（石川 信義君） 以上で報告は終了します。

議長（石川 信義君） 本日の議会運営については議会運

営委員会において検討されておりますので副委員長か
ら報告を願います。

（議会運営副委員長田村 市郎君登壇）
議長（石川 信義君） 報告をお願いします。

日程第二十五 議案第百二十五号 契約締結について（武蔵野幹線橋本路新設工事（第三区））

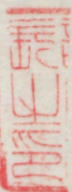
日程第二十六 閉会中の継続審査申し出について

日程第二十七 特定事件の継続調査について

午後四時二十分 議案第百二十号 湘南線十八平交差点市道一帯の改良工事（第三区）

午後四時

午後四時二十分 議案第百二十六号 湘南線十八平交差点市道一帯の改良工事（第三区）



午後四時二十分 開議

議長（石川 信義君） ただいまから昭和四十八年第四回

福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

これより日程に入ります。

議長（石川 信義君） この際報告事項がありますので

事務局長をして諸般の報告をさせていただきます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

議長（石川 信義君） 以上で報告は終了します。

議長（石川 信義君） 本日の議会運営については議会運

営委員会において検討されておりますので、副委員長から報告を願います。

（議会運営副委員長田村 市郎君登壇）

議会運営副委員長（田村 市郎君） 指名がございまして

の委員長に代わりまして報告をいたします。

今日の会議に先立って、去る十二月二十一日の午前九時から議会運営委員会を開催し、議長諮問の第三日目の日程等について協議いたしました。その結果お手元に配布のとおり日程で議事を進めることに議会運営委員会としては決定いたしました。内容はほとんど第一日目、第二日目に委員会付託になったもので、議長あてに報告されたもの二十一件、他に陳情書の取り下げ一件、新たに武蔵野幹線排水路新設工事の契約締結について同意案件三件、及び閉会中の継続審査申し出と特定事件の継続調査であります。議案中一部同一内容のものについては一括に上程することとし、武蔵野幹線排水路新設工事に伴う契約同意案件は工事の早期着工を要するものでありますので、即決を必要としあげよう議運といたしました。意見の一致を見ておりますのでご協力のほどをお願い申し上げます。

さらに理事者側から職員の年度末手当の繰り上げ支給と第七小、第三中の防音併行工事に関する案件二件については、全協の申し出がありましたのでこれを日程の中途で行うこととし、ほかに二、三の申し出の事項については、全日程終了後に行なうことに議運として了解しておりますのであらかじめお含みをおきをお願い申し上げます。

なお一部本会議場で質問にお答えが保留になつております件は、日程の冒頭に理事者側からお願いすることにしたのでよろしくお願いいたします。

以上のとおりであります。今次定例会は本年度最後で、一かも年末多忙な中で終始熱心なるご審議をかわされ、本日最終日を迎えたわけでありますので、何とか議員各位のご協力により有終の美を飾ることができ得ますよう切にお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

議長

(石川 信義君) ただいま副委員長から報告がありまいたとあり、今日の議事を進めますのでよろしくお願いをいたします。

議長

(石川 信義君) この際理事者から発言の申し出がありますのでこれを許可します。助役篠崎 俊夫君。

助役

(篠崎 俊夫君)

自席で失礼申しあげます。

十二月十一日の本会議の初日に昭和四十八年度一般会計補正予算(第四号)が上程されました際、大野行夫議員からご質問がござりました市税の徴収対策についてお許をいただきましたまま、この機会にお答え申しあげたいと思っております。

わが国が当面する経済情勢は、ややもすれば今後スタグブレーションを起し兼ねない様相を強めつつありますので、ご指摘のごとくこの際税金徴収体制を強化することは、せいかとも必要でござります。適切なご質問をちょうだい

ソたしましたことに対し、まずもって敬意を表する次第でござります。

さて当面する徴税体制の強化対策としましては、次の三点をさく実施に移し、または実施に移そうとされているのでござります。その第一点は税金の滞納者に対する、訪問徴収強化旬間の設定でござります。

具体的に申しあげますと、去る十二月十七日から十二月二十六日迄を訪問徴収強化の旬間と定めまして、税務課の職員を動員し、職員二名で一組を編制したまいて、全体で四組をもって滞納者のご家庭を訪問し、相当の成績を上げつつあるのをご存じます。この訪問徴収に動員しております人員は、徴収係から四名、他の係から四名、合計八名でござります。

次の第二点は、これも差し置き税務課内で人を差しくりまして徴収簿の消し込み事務を行いますためのソロバンに堪能な職員一名の増員でござります。これも十二